



2026年6月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ジ ー ニ ー
代 表 者 名 代表取締役社長 工藤 智昭
(コード番号：6562 東証グロース)
問 合 せ 先 管理部 部長 佐藤 直樹
(TEL. 03-5909-8177)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日付で、関東財務局に提出いたしました2026年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2026年3月期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の決算及び監査のプロセスにおいて、当社が行った受託開発取引における売上収益の計上、及び出資契約による投資有価証券の計上に関する会計処理について、会計監査人との協議を契機として慎重に検討を行いました。その結果、重要な修正を行うとともに、公表済みの決算数値の訂正開示を行うこととなりました。

これは主として、決算・財務報告プロセス及び売上プロセスにおける、以下の財務報告に係る内部統制上の不備に起因するものです。

決算・財務報告プロセス及び売上プロセスにおいて、取引の経済的実質を踏まえ、会計基準の適用を慎重に判断して適切な会計処理を担保する統制が、十分に運用されていませんでした。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、当該不備の発覚が当事業年度の末日後であったため、当事業年度の末日までには是正措置を完了することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは、財務報告の信頼性を確保することの重要性を強く認識し、当該不備を解消するため、以下の是正措置を講じてまいります。

- ① 決算スケジュールの見直しを図るとともに、誤謬防止のための網羅的な社内チェックフローを整備いたします。
- ② 会計方針の選択と適用に高度な判断を要する事項については、取引の経済的実質を踏まえた

適切な会計処理を行うため、監査法人との事前協議の手続きを定例化するなど、決算・財務報告プロセスにおけるレビュー機能の運用強化を図ってまいります。

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上